

九州農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和4年8月2日)

開催日及び場所		令和4年6月15日(水曜日) 熊本地方合同庁舎 A棟10階 九州農政局会議室7			
委員		福西 武夫(弁護士) 谷本 たまみ(税理士) 田川 里美(ジャーナリスト)			
審議対象期間		令和3年10月1日～令和4年3月31日			
審議対象案件		443件 うち、1者応札案件21件 契約の相手方が公益法人等の案件2件			
抽出案件		7件 うち、1者応札案件1件 (抽出率1.6%) (抽出率4.8%) 契約の相手方が公益法人等の案件0件 (抽出率0%)			
抽出 案件 内 訳	工事	一般競争		3件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
		指 名 競 争	公募型指名競争		0件
			工事希望型競争		0件
			その他の指名競争		0件
			随意契約		0件
	業務	一般競争		0件	
		指 名 競 争	公募型競争		0件
			簡易公募型競争		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
			その他の指名競争		0件
		随 意 契 約	公募型プロポーザル		0件
			簡易公募型プロポーザル		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
			標準型プロポーザル		0件
			その他の随意契約		0件
		物品・ 役務等	一般競争		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
			指名競争		0件
随意契約(企画競争・公募)			0件		
随意契約(その他)			1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件		
(特記事項)					

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>1. 令和3年度第3・4四半期入札方式別発注状況について</p> <p>意見・質問なし</p>	
	<p>2. 抽出工事及び業務並びに物品・役務等契約について</p> <p>(1) 抽出工事</p> <p>①令和2年度沖永良部農業水利事業集水井他整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この工事の主たる目的は、草刈りをしないためか。 ・周辺の農地は個人のものか。 ・敷地は、借地か買収か。 ・施設の管理は地元が行うのか。 ・管理委託先は自治体か。 ・今回の落札率が97.6%と高いが、この工事の金額はある程度予想がしやすいのか。 ・集水井3号、5～7号以外の集水井工事はどこ業者が受注しているか。 ・今回と同様の工事を結構前に完了しているということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理を地元をお願いすることになるが、限られた人数で草刈りはかなり負担であり、舗装することで負担軽減につながる。 また、大雨等で施設用地を浸食されることを防ぐことにもなる。 ・民有地である。 ・農水省の財産として取得している。 ・農水省の財産として管理を地元へ委託する。 ・今回は、基幹的施設であり、そのとおりとなる。 ・工事内容が複雑でないこと、積算単価は積算基準として公表されていることから、落札率が高くなったと思われる。 ・今手元に資料がなく受注者はわからないが、集水井1号、2号、4号は、H28年度には完成して使用を開始しており、それに併せて場内整備工事は行っている。 ・然り。

	<p>②令和 2 年度大淀川右岸国営施設機能保全事業天神ダム選択放流施設水質観測システム製作据付工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 社応札の案件であるが、工事内容が難しいのか。 ・ 受注者の（株）中央精機は、熊本県の会社だが、ダウンロードのみを行った 4 社の所在地は何処か。 <p>受注者との繋がりがある会社ではないか、地域が近く、顔見知りではないかとの観点からの確認させていただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回受注者の所在地は熊本県なので、それ以外の県ということで了解した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そこまで難しい工事内容ではない。 ・ ダウンロードのみを行った 4 社の所在地のデータを持ち合わせていない。ただ、このようなシステム工事の施工実績のある会社は九州管内には 14 社とあまり多くない状況ではある。 <p>このような工事ができ、九州管内に本社を置く会社は 6 社あり、福岡県 2 社、長崎県 1 社、熊本県 1 社、鹿児島県 2 社と分散されている。</p>
	<p>③令和 3 年度玉名横島海岸保全事業堤防裏法面被覆工（横島漁港工区）その他工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 堤防工事は完了しているのか。 ・ 被覆工事は今後も続くのか。 ・ 次も同じような工事が出てくるのか。 ・ 場所、形によって予定価格は変わるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堤防の堤体、本体盛土の工事は全て完了している。 ・ 同じような工事はもう少し予定している。 <p>堤防自体は有明粘土層という有明海独特の土壌の上にあるので時間をかけて盛土を行っている。</p> <p>先に盛土堤防部分を建設し、ある程度沈下が収まってから、今回のように舗装、張ブロック、裏法面工事を行うことになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 然り。 ・ 基本的に舗装、張ブロック等同じような内容であり、積算単価も基本的に公表されており、特殊なものはないので大きくはかわらない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・調査基準価格も大体推測できるということか。 ・資料1のP8～9の12～15番は同じような工事であるが、入札日が違うので、仕組みとして落札したら他の入札を辞退し他の会社が落札することになるのか。 ・同じような工事の場合、あえて入札日を一緒にせず少しずらすことにしているのか。 ・一緒にしたいのか。 ・同じような工事を一緒にすると一者応札が増えるような過去の事例があり、話し合いがあったのではとの疑いをもたれないような入札方法とした方がよいと意見したことがあったと思うが、その点からは一緒にした方がいいのか、入札日をずらした方がいいのか。 ・落札した業者から順番で降りていくということか。 ・例えば、2つの工事を落札した後に一つ工事を降りることは可能か。 ・資料1P9の13番と資料2のP55の入札執行調書の(株)山田組は同じ会社か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資材価格、基準等を公告資料でも公表しているので推測は可能である。 ・そのような場合が多い。現場の技術者が会社に何人いるかによるが、落札して直ぐに他の工事に回せる技術者が居なければ手を下ろすことになる。 ・一緒にする場合もある。なるべく早く、一緒に発注したいが我々の準備状況や地元調整等により若干発注時期が遅れることもある。 ・一括で審査することもあり、業務として効率的な部分があれば、そうする場合もある。 ・ケースバイケースである。一緒だと複数社が手を上げてA工事、B工事C工事の落札した業者から順次、手を下ろしていくので、そのような問題はないと考えている。 ・然り。 ・降りるとなれば違約金を支払ってもらうことになり、基本的にはできない。ただ、入札時に札を入れないことは可能である。 ・同じ会社である。
	<p>(2) 抽出業務</p> <p>①令和3年度国営造成施設緊急整備対策調査佐賀中部地区スマート農業導入検討業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀中部地区を選択した理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業導入検討モデルとして佐賀中部地区を選んだわけではなく同地区の農業水利施設を老朽化によ

	<ul style="list-style-type: none"> ・ これからもスマート農業導入は出てくるのか。 ・ 今回の業務では具体的にどのようなことを行ったのか。 ・ 資料2のP62の技術提案書のA社、B社の審査結果の比較だが、今回、採用されなかったA社が実施方針等でB社に勝っていて技術提案書の特定テーマの確実性で5点差がついているが、この確実性でB社が優れていたとの内容でよいか。 ・ 点数の配分は固定か、事業によって毎回見直しをするのか。 	<p>り更新整備する時に、最近の営農動向、農業情勢がどう動いていくかを踏まえ計画を作っていく必要があるとの動機があったことから、スマート農業導入の可能性を検討するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農水省としては担い手が減っている中で省力化が必要と考えており、スマート農業を導入していこうとしている。今後、他の地域でも出てくると考えている。 ・ (資料2 P59により) 地域の農業の将来像やスマート農業導入の取組について佐賀県、佐賀市、小城市、JAから情報収集を行っている。また、既にスマート農業を導入している先進的な農家からの実態の聞き取りや労働力不足の解消等にスマート農業を活用したいというニーズの調査を行っている。営農形態として佐賀中部地区は水田地帯で米の生産がメインであり、裏作として麦を作っているが、最近では収益の高い露地野菜や施設園芸が増えているので、それぞれ形態に合ったスマート農業の技術にどのようなものがあるか、それぞれの技術が佐賀中部地区でどのように活用される可能性があるか、活用にあたって課題があるか等を整理するのがこの業務の内容である。 ・ 技術提案書の審査の段階の評価ではB社の確実性の部分で地域の地形、環境、地域特性を把握してスマート農業の導入に係る留意点を的確に記載されていた。課題への技術的知見、成果の確実性もあり、評価したものである。 ・ 資料2のP62の技術提案書の評価基準については、簡易公募型プロポーザル方式ではどの業務であっても評価基準に基づく項目内容と配点は基本同じであり、変わるのは、特定テーマの所に業務の内容によって技術的な内容を詳しく加えるのみで評価配点が変わることはない。
--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・今回は、特定テーマがかなり高いが、それ自体はどの業務でも一緒か。 ・これまでも、この配分で問題はないとのことか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・どの業務でも一緒である。 ・この契約方式では、配点、分配の点数、評価項目については全国統一である。
	<p>②令和3年度海底地形変化調査業務(第2回変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回変更の変更額が大きいがこのようなことはよくあることか。 ・契約変更時の入札執行調書は公表しているのか。 ・契約変更は、新たな業者も入札に参加するのか。 ・今回の変更は、当初予定していなかったが、緊急的に必要となったということか。 ・変更追加の申し出は農政局側からか。 ・追加した方が、コスト的にも良いのか。 ・追加で発注することの是非の審査は何処で判断するのか。 ・例えば不測のものだったり、うっかりしたものもあると思うが、それらも含めて、しっかり判断されているということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回は緊急的な対応として、変更追加を行ったものである。工事を実施している区域等では緊急的な対応が必要となることがあり、そのような場合は、このような変更追加を行うことがある。 ・変更見積の結果については公表していない。 ・契約変更時の変更見積は、当初契約を行った1社のみである。 ・変更追加したものは当初予定していなかったものであり、近傍で同様の測量を実施していた業務に緊急的に変更追加したものである。 ・然り。 ・緊急的に年度内に行う必要性を鑑みて変更追加したものである。別件発注ではその他の入札手続きも必要となり緊急的な対応ができない。 ・業務の場合、5千万円以下は事務(業)所長が契約担当の権限で契約することになっている。故に本案件については、北部九州土地改良調査管理事務所において変更追加等の是非や妥当性を審査して変更手続きを行っている。 ・本案件は、他工事の測量時に近隣の構造物が沈下していることが判明したことから、その周辺の沈下の状況

	<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間が年度末までということ動かせなかったのが緊急的な理由か。 	<p>を把握するため、近傍で測量を実施していた業務に緊急的に追加することとしたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干拓地で沈下していることを放置することで、後で大きな問題にならないよう、現状を早く把握しておく必要があったのでこのような判断をしたものである。
	<p>(3) 抽出物品・役務等</p> <p>①令和3年度第4四半期単価契約外事務用品の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文具等の消耗品については、年度当初に単価契約して購入しているが、これに含まれない物品購入については、年4回、各拠点に注文を募って、それを一括で発注するという理解でよいか。 ・これは各拠点からの注文をただ纏めて発注するだけなのか。 例としてカーナビが2種類あるが、仕様や価格等を比較検討して、同じ製品に合わせる等の作業はしないのか。 ・これだけ商品の幅が広いので、少し種類を纏める等はしないのか。 ・入札を3回しているが、普通にあることなのか。 ・辞退は物価高で難しい等あったのか。また、いつの入札だったのか。 ・今年度の単価契約は物価上昇による見直しは可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・然り。 ・同じ条件で使用するなら、纏めて同じ製品にするよう部署に確認しながら作業している。 ・そのことについては検討中である。一括して商品を揃えられる業者が複数あるので、一括で発注した方が安価になる。 なお、納期に時間を要する商品や特注品は除外している。 ・希なケースである。 年末のカタログ改定により事務用品等の価格が10%程度高くなっていたので、そういった物価上昇の影響もあるのではないかとと思われる。 ・入札は2月である。 石油価格の高止まり、新型コロナによる半導体不足の影響もあった時期である。 ・製造中止により取扱いができなくなった場合は、その後継品等の承認により対応している。

<ul style="list-style-type: none"> ・今から物価が上がっても、単価契約をしているから当初のままで行くということか。 	<p>取扱いができないとの業者の意見があれば契約の変更減を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初契約のとおり行われる。 (単価の見直しは行わない)
<p>②令和3年度有明海特産魚介類生息環境調査 (熊本県沖) 委託事業 (第1回変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査事業は何年度から実施しているか。 ・アサリとかの再生は、難しいのか。 ・事業費は毎年度、同額か。 ・調査費予算は増加傾向か。 ・昨年度も同額か。 ・毎年度ある業務とのことだが、毎年度、報告書は出されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から実施している。 ・昨年度の大雨や令和2年度の7月豪雨により有明海全体が低塩化になり新聞で報道があったが、令和2年度の熊本県のアサリ漁獲量は殆ど採れなかった状態であった。 4県で有明海全体のアサリ再生等の取り組みを行っているところであるが、自然相手なので苦慮している。 ・4県へのヒアリングにより調査費予算を決めている。 ・全体の調査費の確保は、過去3億円であったが、現在は6億円を確保しその中で動いている。 ・ほぼ同じ額である。 ・提出いただいている。
<p>3. 再度入札における一位不動状況について</p> <p>意見・質問なし。</p>	
<p>4. 指名停止について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)大島産業は、粗雑工事の割に処分が軽いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関(中日本高速道路)の粗雑工事は、処分の対象としていない。

委員会による意見の具申又は勧告の内容	無し
[これらに対し部局長が講じた措置]	無し

事務局：九州農政局総務部総務課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所用の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人又は公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。